

企業主導型ベビーシッター利用支援事業について

(ベビーシッター割引券)



ベビーシッター派遣事業は、多様な働き方をしている労働者がベビーシッター派遣サービスを利用した場合に、その利用料金の一部または全部を助成することにより、仕事と子育てとの両立に資する子ども・子育て支援の提供体制の充実を図ることを目的としています。

事業は、公益社団法人全国保育サービス協会が実施しています。

具体的に、協会が企業等の事業主と連携して、事業主に雇用される労働者がベビーシッター派遣サービスを利用した場合に、その労働者が支払う料金の一部または全部を助成する事業です。

労働者は1日対象児童1人につき2枚まで使用できます。*対象となるお子さんは、乳幼児から小学校3年生までです。



仕事等の理由でベビーシッターを利用する場合、**ベビーシッター割引券**を使用することができます。

ベビーシッター割引券は、1枚2,200円で、労働者がベビーシッターを利用した際、児童1人につき、1日4,400円(割引券2,200円分×2枚)まで使用することができます。

ベビーシッター割引券を利用するためには、事前に事業主である企業が公益社団法人全国保育サービス協会に申請の手続きを行う必要があります。割引券は1枚2,200円で企業の負担額は労働者が1,000人未満の事業主は70円、労働者が1,000人以上の事業主は180円です。企業から労働者に交付をしてください。

詳しくは

公益社団法人全国保育サービス協会(ACSA)でご確認ください。
ホームページにベビーシッター派遣事業実施要綱・約款が掲載されています。

